保　管　依　頼　書

　　年　　月　　日

　小　千　谷　市　長　　様

住　　所

氏　　名

電話番号

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまでの間、小千谷市に保管を依頼します。保管中に下記買受公売財産が破損・紛失・盗難等の被害を受けても、小千谷市が一切責任を負わないことに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 売却区分番号 | 第　　　　　　号 |
| 買受公売財産（品名） |  |

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合は、その費用は買受人の負担となります。